

日本放送協会 理事会議事録

(平成30年 3月20日開催分)

平成30年 4月 6日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成30年 3月20日(火) 午前9時00分～9時50分

<出席者>

上田会長、堂元副会長、木田専務理事、児野専務理事・技師長、
根本理事、松原理事、荒木理事、黄木理事、
大橋理事、菅理事、中田理事、今井特別主幹
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

上田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 第1303回経営委員会付議事項について
- (2) 職務権限事項等の改正について
- (3) 特定失踪者問題調査会による八俣送信所の送信設備等の使用の期間延長について
- (4) 平成30年度国際放送等実施要請への回答について
- (5) 新富山放送会館の整備方針・概要について

2 報告事項

- (1) 放送技術審議会委員の委嘱について
- (2) 「技研公開2018」について

議事経過

1 審議事項

- (1) 第1303回経営委員会付議事項について
(経営企画局)

3月27日開催の第1303回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として、「平成30年度暫定収支予算、事業計画及び資金計画の認可申請について」、「中央放送番組審議会委員の委嘱について」です。次に、報告事項として、「平成30年度国際放送等実施要請への回答について」、「地方放送番組審議会委員の委嘱について」、「契約・収納活動の状況(平成30年2月末)」、「スーパーハイビジョン公開施設(仮称)建設用地の借用について」、および「新富山放送会館の整備方針・概要について」です。また、その他事項として、「平成30年度営業目標値・営業経費計画値について」です。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

- (2) 職務権限事項等の改正について
(経営企画局)

地域改革推進室および放送総局デジタルセンターの設置等に関する職務権限事項の改正について、審議をお願いします。

地域改革推進室および放送総局デジタルセンターの権限を新設します。また、NHKおよびNHKグループの業務の見直しや、経営資源の配分の最適化を検討する「業務改革推進会議」の規程を新設します。さらに、放送センター建替に関連して、関係する部局の職務権限事項を改正します。

本件が決定されれば、一部を除き、平成30年4月2日付で実施します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(3) 特定失踪者問題調査会による八俣送信所の送信設備等の使用の期間延長について

(児野技師長)

特定失踪者問題調査会（以下、「調査会」）が行う北朝鮮拉致被害者向け短波送信「しおかぜ」のために、KDDIが所有しNHKが包括的使用権を有する八俣送信所の送信設備等の使用を、調査会に認めてきました。平成30年度前期も引き続き使用を認めることとしたいので、審議をお願いします。

送信設備等を「しおかぜ」に使用させることについては、19年3月26日から30年3月25日までの11年にわたり、国際的に周波数の変更が行われる毎年3月と10月に、NHK、KDDI、調査会の3者の合意に基づき使用期間を延長することによって認めてきました。このほど調査会から、改めて送信設備等の使用期間を延長してほしいとの申し出がありました。NHKの業務に支障はなく、費用負担等も生じないことが確認されたことから、人道上の見地から可能な範囲での協力として、30年10月28日まで、これまでと同様に使用を認めたいと思います。

万一、NHKの業務に支障があるときは、3者で締結した確認書に基づき、NHKはいつでも「しおかぜ」の送信停止を求めることができます。これを担保するための覚書を、改めて3者で締結することとします。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(4) 平成30年度国際放送等実施要請への回答について

(荒木理事)

平成30年度国際放送等実施要請への回答について、審議をお願いします。

30年度のラジオ国際放送とテレビ国際放送の実施要請について、3月2日付で、総務大臣から会長に通知がありました。この通知により、NHKは要請への諾否を検討のうえ、検討結果を4月1日付で文書回答するよう求められています。NHKは、放送法第65条に基づく要請に

応じる努力義務がありますが、要請がNHKの番組編集の自由に抵触する恐れがある場合には、要請に応じないこともあります。

まず、ラジオ国際放送についての要請の内容は、29年度と変わりありません。今回の要請において、ラジオ国際放送についての放送事項には、20年度から29年度までと同様に「北朝鮮による日本人拉致問題に特に留意すること」が含まれています。拉致問題については、NHKは報道機関としてこれまでも自主的な編集判断を行ったうえで、一貫して必要な国際放送を適宜適切に実施してきたこと、および、この基本方針は今後も変わらないことから、応諾することとします。

次に、テレビ国際放送についての要請の内容は、29年度から変更はありません。「その他必要な事項」のテレビ国際放送の多言語化についての取り組みに関わる記載に、29年度同様に、「多言語化に向けて、必要な取組に努めること。」とされています。NHKでは、多言語化に向けて、国の補正予算も使ってスペイン語字幕を付与する実証実験に取り組んできましたが、29年度からNHK予算のみを使って行っています。また、29年度から、多言語によるVODサービスを本格的に始めるなど、多様な取り組みを進めています。今回、要請を応諾した場合でも、番組編集の自由を確保できると判断し、応諾することとします。

以上の見地から、「平成30年度におけるラジオ国際放送およびテレビ国際放送の実施要請については、応諾します。」と回答したいと思います。

本件が決定されれば、3月27日開催の第1303回経営委員会に報告し、4月1日に総務大臣に回答書を提出します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(5) 新富山放送会館の整備方針・概要について

(経理局)

新富山放送会館については、富山県と2017年4月に土地交換等の協議に関する基本合意書を締結しました。現富山放送会館土地と旧富山中央警察署土地との交換による用地取得に向けた協議を進めるとともに、建設に向けての検討を重ねてきました。このたび、整備方針・概要がまとまりましたので、審議をお願いします。

新放送会館の整備にあたっては、「災害に強い放送局」、「富山県の魅力や情報を発信する拠点」、「周辺景観と調和する環境にやさしい会館」、および「風通しのよい“オール・ワンフロア”職場」の4点を基本コンセプトとします。

新放送会館は、敷地面積が3,651.90㎡、延床面積は5,090㎡で、階数は地上3階程度を想定しています。建設費は、建物に31億円程度、放送設備に24億円程度を見込んでいます。用地は、新会館の運用開始後に土地を交換しますが、その際に発生する差金の見込みは0.8億円程度、交換までの土地賃借料は、借用期間の合計で1.3億円程度を見込んでいます。建設方式は単独建設です。

新放送会館の主な機能としては、河川の氾濫による洪水に備えるため、建物1階の床レベルを地盤面から1m程度上げるとともに、防水板や防水シャッターを設置するほか、電源施設を上階に設置することなどの対策を講じます。建物は免震構造とし、2系統受電、100時間運転可能な自家発オイルタンク、中継車両用の軽油を1,000リットル程度備蓄できる設備なども整備します。放送センター機能とともに、局長室や放送管理事務室などの管理機能についても同じフロアに一元的に配置します。1層のニューススタジオ(100㎡)は、18時台のニュース番組や朝・昼・夜の定時ニュースなどに使用します。2層の汎用スタジオ(150㎡)は、1階ハートプラザおよび汎用スペースに隣接して配置し、公開番組や選挙開票速報等に使用するほか、視聴者のスタジオ見学にも対応します。視聴者交流機能を担うハートプラザ(200㎡)は、8K対応の大型ディスプレイ、番組公開ライブラリーなどを設置し、「富山県の魅力や情報を発信する拠点」として、交流機能の役割を果たします。鉄塔については、放送会館と各放送所をつなぐ無線回線や非常用放送設備を整備するため、地上60m程度の高さとし、さらに、太陽光発電設備の設置や空調や照明等の機器に高効率型を採用するなどのさまざまな省エネルギー施策を講じることで、環境にやさしい放送局を目指すとともに、バリアフリー条例の高位の基準適応を目指します。

今後のスケジュールについては、2018年度に設計者選定に着手後、2019年度に基本設計と実施設計を行います。2020年度に着工し、2022年度に建物を完成させた後、放送設備を整備して、運用を開始する予定です。その後、富山県と土地交換を行います。旧会館建物を

解体する場合は、2023年度になる予定です。

本件が決定されれば、3月27日開催の第1303回経営委員会に報告します。

(中田理事) 地域改革で、午後6時10分からのニュース番組だけでなく、金曜日午後7時30分の放送枠で県域放送番組の制作が増えることとなります。汎用スタジオでこうした番組の収録を行えることが大事で、富山局の新会館についても、これからの地域放送のあり方をしっかり検討した上で、スタジオの計画について、柔軟に対応してほしいと思います。

(経理局) 今回の新会館の面積、配置、スタジオ等の大きさ、機能については、“標準タイプ”に基づいて整備していきます。設計はこれからになりますので、設計していく過程で、スタジオに関する要望など、反映させていくことは可能だと思います。今後の地域放送のあり方や、各局の事情などを鑑みて、新放送会館の新たな“標準タイプ”を検討していきたいと考えています。

(児野技師長) スタジオについては、250㎡を割り当てた上で、その250㎡をどのように分けるかについては、各局の判断です。会館建設を重ねていく中で、1層100㎡、2層150㎡がほぼ標準になりつつあります。設計当初の想定では1層100㎡でニュース番組を送出するということでしたが、その時々で考え方が異なり、150㎡でニュース番組を放送しようとなる場合もあります。

放送会館建設では、過去にさまざまな意見、議論がありました。2層150㎡が一番良いのではということとは自然に定着してきたのではないかと思います。250㎡をどう使うかについては、ある程度自由があるはずで、今後詰めていけばよいと思います。標準タイプの見直しが必要な時期がきていると思いますが、ある程度標準となるものを提示しないと、各局が決められないということもあります。

(中田理事) スタジオのあり方はこれからの地域放送のあり方とイコールであるとも言えます。公開番組や選挙開票速報だけでなく、セットを立てて収録し作りこむ番組を地域で制作するケースも出てくると思います。地域放送局で県域放送のあり方をしっかり議論する必要があると思います。

(根本理事) 全国の地域局のあり方を議論した上で進めるために地域改革推進室が新設されたわけですから、そこでやっていただく方が良いと思います。

(黄木理事) 放送サービスをどうするべきかという観点から始めないといけないと思います。地域改革推進室で議論していただきたいと思います。

(会 長) それでは、地域改革推進室を中心に、よく打ち合わせて、NHK全体のサービスや体制についてコンセンサスを取りながら進めてください。

(会 長) 他にご意見等がありませんので、新富山放送会館の整備方針・概要については原案どおり決定します。

2 報告事項

(1) 放送技術審議会委員の委嘱について

(児野技師長)

放送技術審議会委員の委嘱について、報告します。

志済聡子氏（日本アイ・ビー・エム株式会社 執行役員 エンタープライズ事業本部 公共事業部長）に、平成30年4月1日付で新規委嘱します。また、同日付で大寺廣幸氏（一般社団法人日本民間放送連盟 常勤顧問）、松井房樹氏（一般社団法人電波産業会専務理事、事務局長）、安藤真（東京工業大学理事・副学長）、伊丹誠氏（東京理科大学基礎工学部教授）、さらに徳田英幸氏（国立研究開発法人情報通信研究機構理事長）に再委嘱します。

なお、関根千佳氏（株式会社ユーディット会長）は、任期満了により30年3月31日付で退任されます。

(2) 「技研公開2018」について

(放送技術研究所)

平成30(2018)年度の放送技術研究所(技研)の公開について報告します。

今年の技研公開の期間は、5月22日～27日です。5月22日にプレスレビューとオープニングセレモニーを、23日に招待者内覧会を行い、24日～27日を一般公開日とします。

今年は、「よりリアルに、スマートに、あなたとつながる」をテーマに、24項目の研究開発成果の展示と、5項目の体験型展示を実施します。主な展示内容は、より臨場感・実物感の高いコンテンツをお届けする「リアリティーイメージング」、インターネットを活用してユーザー体験を向上させる「コネクテッドメディア」、AIにより効率的に番組を制作する「スマートプロダクション」などを中心に研究成果を紹介します。

また、24日には、放送技術研究所長、暦本純一氏(東京大学教授/ソニーコンピュータサイエンス研究所副所長)による基調講演のほか、技研職員による展示関連の研究発表3件を実施します。

さらに技研講堂では、「NHKバレエの饗宴2018」、「イエローストーン」などの8Kシアターの上映を行います。そのほか技研職員が同行して解説する一般来場者向けのガイドツアーや子ども向けイベントなども実施します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成30年 4月 3日

会 長 上 田 良 一